

2月22日は「世界友情の日」です。1963年のボーイスカウト世界会議で制定されました。ボーイスカウトでは「セーフ・フロム・ハーム」という人権を尊重して人として社会ルールやマナーを守りましょうという方針があります。子どもたちが集まるスポーツや文化活動はたくさんあります。学校も含めてどんな団体においても、子どもの頃から人権を意識してもらうことは非常に大切です。人権を噛み砕いてやさしく子どもたちに教えていくのも社会の役目だと思います。



不登校児童の増加について考える

近年、山梨県でも不登校(病気や経済的理由以外で年間30日以上欠席)の小中学生が増えています。昨年度は2,261人(在籍生徒数(57,679人)の3.9%)で、過去最多となりました。内訳では、小学生は794人(2.1%)、中学生は1,467人(7.3%)と、特に中学校での不登校児童の増加が目立ちます。(※1)文部科学省が発表した「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」(令和6年3月公表)(※2)によれば、児童生徒の発達特性や家庭の困難さといった個人的・家庭的な要因以外に、「学校風土」の問題も指摘されています。

不登校になった児童の「きっかけ要因」(上記報告書・P16)として特に多かったのは、「気持ちの落ち込み、いらいら」(76.5%)、「朝起きれない、夜眠れない」(70.3%)といった心身の不調です。また、「宿題ができない」(50.0%)、「授業が分からない」(47.0%)、「先生と合わなかった」(35.9%)、「いじめ被害」(26.2%)なども、無視できない要因だと思います。

文部科学省では、「誰一人取り残すことのない学びの保障」を推進するため、「COCOLO(こころ)プラン」で3つの柱を設定し、様々な対策を講じています。

- ①不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える
- ②心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- ③学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

詳しくは、文科省のホームページ「不登校対策(COCOLOプラン等)について」(※3)をご覧ください。特に、「校内教育支援センター」(空き教室を活用して、不登校や集団生活に不応傾向のある児童生徒等を支援する教室)の本県設置率は23.9%(昨年7月時点)と、全国平均の46.1%と比べてかなり低く、教職員研修の充実と併せて取組の強化が望まれます。

文科省は、令和5年11月に発出した「不登校の児童生徒等への支援の充実について」の通知(※4)の中で、「校内教育支援センターにおける指導体制については、教師や学習指導員による学習支援やスクールカウンセラー等による相談支援が考えられるほか、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)や地域学校協働活動の枠組みを活用することにより、教職員と地域の関係者が連携・協働して運営を行うことも考えられること」等を提案しています。多忙な教職員のみ委ねるのではなく、地域の様々な人材が参画して、不登校児童の学習支援や相談支援などを行える態勢を充実していくことが肝要だと思います。

また、山梨県では令和7年度当初予算に「フリースクール利用支援事業費補助金」(259万円)を計上しました。「就学援助制度」を利用している不登校児童の家庭が対象です。県内市町村が支援する額の2分の1を、県が補助する仕組みとのことです。市町村でもぜひ予算化して頂き、フリースクールに通う児童を持つ家庭の経済的負担を軽減してほしいと思います。



(※1) 文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」について

https://www.mext.go.jp/content/20241031-mxt_jidou02-100002753_1_2.pdf



(※2) 「文部科学省委託事業 不登校の要因分析に関する調査研究報告書」(R6.3)

https://kohatsu.org/pdf/futoukouyouin_202408_a6.pdf



(※3) 文部科学省「不登校対策(COCOLOプラン等)について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802_00005.htm



(※4) 文部科学省「不登校の児童生徒等への支援の充実について(通知)」(R5.11.17)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155_00001.htm

活動
報告

人権啓発パネル展 2月4日(火)~17日(月) 甲府市役所・甲府市南西公民館において、人権啓発パネル展を開催しました。

人権啓発講演会 2月3日(月) 甲府市役所庁舎、2月18日(火) 市民講演会、2月19日(水) 甲府地区広域行政事務組合消防本部において、人権啓発講演会を開催しました。

<お詫びと訂正> 1月号、今後の予定にて「17日市民講演会、18日消防本部」になっておりましたが、正しくは「18日市民講演会、19日消防本部」でした。訂正とお詫びを申し上げます。

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

会長：横山隆史
理事長：横山美香

<協賛>
山梨県
甲府市
甲斐市